

一関市議会 広聴広報委員会 記録

|             |                                           |         |      |          |
|-------------|-------------------------------------------|---------|------|----------|
| 会議年月日       | 令和6年10月9日(水)                              |         |      |          |
| 会議時間        | 開会                                        | 午前9時57分 | 閉会   | 午前10時36分 |
| 場 所         | 第2委員会室                                    |         |      |          |
| 出席委員        | 委員長                                       | 門 馬 功   | 副委員長 | 岩 淵 優    |
|             | 委員                                        | 那 須 勇   | 委員   | 佐 藤 真由美  |
|             | 委員                                        | 菅 原 行 奈 | 委員   | 佐 藤 幸 淑  |
|             | 委員                                        | 永 澤 由 利 | 委員   | 猪 股 晃    |
| 遅 刻         | 遅 刻 な し                                   |         |      |          |
| 早 退         | 早 退 な し                                   |         |      |          |
| 欠席委員        | 欠 席 な し                                   |         |      |          |
| 事務局職員       | 熊谷主幹兼調査係長                                 |         |      |          |
| 本日の会議に付した事件 | 1. 議会だより第79号の最終校正について<br>2. 市民と議員の懇談会について |         |      |          |
| 議事の経過       | 別紙のとおり                                    |         |      |          |

# 広聴広報委員会記録

令和6年10月9日

(午前9時57分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

(1)議会だより第79号の最終校正についてを議題とします。

初めに、進め方についてお諮りします。

最終校正についても前回の初校と同様に、この後、会議を暫時休憩し、編集事業者から前回以降の修正箇所について説明いただき、自由討議の形で内容の確認を行いたいと思います。

その後、会議を再開し、協議、意見交換を行いたいと思います。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう取り進めます。

それでは、この後、暫時休憩し、初校以降の修正箇所の説明を伺った後、自由討議の形で内容の確認をしたいと思います。

休憩します。

( 休憩 9:58~10:19 )

委員長 : 再開します。

事務局より、編集事業者から提出のあった最終校正用の原稿と、それに対する修正箇所などについて、まとめて説明させます。

熊谷書記。

書記 : 編集事業者から提出のありました最終校正用の原稿は、皆様のお手元に配付のとおりでございます。

この原稿に対し、修正等を行う箇所については特にございませんでした。

ただ、今後の検討課題ということで、まずは15ページになります。

15ページ「市民の声」に掲載している方の年齢を入れるか入れないかというところを今後検討していきたいというようなことでございます。

それから16ページになります。

16ページ上段「おしえて!議会」ですけれども、こちらのタイトル「キッズのみんなに」というようなタイトルがありますけれども、この記事の取扱いについて、内容的

にも子供でも分かる内容にしていくというようなことについて、もう少し研究が必要ではないかということでございます。

修正等はありませんが、今、申し上げました2点の課題、これからの検討事項というようなことでございます。

説明は以上でございます。

委員長：説明が終わりましたので、質疑、意見交換を行います。

編集事業者から提出のあった最終校正用の原稿と、それを受け、ただいま事務局から説明があったわけですが、質疑、意見等のある方は御発言願いたいと思います。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑、意見交換を終わります。

議会だよりいちのせき第79号の内容については、編集事業者から提出のあった最終校正用の原稿のとおりとしたいと思います。

あとは事務局から説明のあった事項について今後検討を進めていくことにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

なお、軽微な文言等の修正等については、正副委員長に一任願いたいというように思います。

以上で、議会だよりいちのせき第79号の最終校正についての協議を終わります。

暫時休憩します。

(休憩 10:22~10:23)

委員長：再開します。

次に、(2)市民と議員の懇談会についてを議題といたします。

懇談団体の公募要領、懇談会日程などについて協議いたします。

資料について事務局から説明させます。

熊谷書記。

書記：それでは、市民と議員の懇談会の公募要領につきまして説明させていただきます。

お手元の資料を御覧いただきたいと思いますのですが、協議をいただきたいところについては2の公募対象団体のところになります。

公募対象団体ですが「市内に所在する次の団体とする」ということ、それから次のところになりますけれども「なお、懇談会に6名以上の参加が可能な団体であること」と

いうことを付け加えさせていただきました。

その理由ですけれども、懇談会に出席する議員が4班に分かれて6名で参加しますので、同じぐらいの人数、6名以上が参加するような形が望ましいのではないかとというようなことで、要領に書き加えたところがございます。

それから(3)になりますが「その他の団体」以下の部分ですが、ここも前々回の委員会で御意見をいただいております。

少し分かりやすくというような御指摘がございましたので、簡単に「一関市議会議員の紹介を付し申込書を提出する団体」というように修正の提案をさせていただきたいと思っております。

続きまして、懇談会の日程についてでございます。

まず班員の構成につきましては、これも前々回の委員会の中で、一関地域の出身の議員を各班に2名ずつ配置するというようなことで修正した案になっております。

それから上のほうの「10月から11月上旬に実施」というところでございますけれども、こちらについてはこの団体と懇談するというところで決めていただいておりますので、それぞれ日程調整をしているところでございます。

具体的な日程の案が出ております。

まず1班の婦人団体協議会連合会は、11月6日午前10時から、場所は東山地域になります。

2班の一関商工会議所女性会は、11月15日午後2時からということですが、

会場は一関地域です。

市役所になるか、もしくは市民センター等ということになります。

3班は、女性消防団員となのはな隊です。

こちらについては、11月9日土曜日になってしまうのですが、どうしても参加しやすい日程ということで指定がございました。

時間は午後6時30分からということでございます。

4班のところにある私立幼稚園・認定こども園連合会、こちらのほうは、これも前々回の委員会の中で、ここにお声がけをしてはどうかというような意見がありまして、お声がけさせていただいたところ御承認いただいたというところですが、

まだ具体的な日程について調整が進んでおりませんが、懇談会についてはお受けできるということでございました。

どの班がどの団体という決め事ではなくて、単純に機械的に置かせていただきましたので、そういったところも踏まえまして御協議いただければというところがございます。説明は以上でございます。

委員長 : 説明が終わりましたので、質疑、意見交換を行います。

要綱のほうからいきたいと思っております。

これに対して皆さん、質疑、意見等あればお願いします。

要綱について何かありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : 要綱のほうについてはこれで進めるということでオーケーですね。  
それから、班構成と各懇談団体の部分です。  
一応、初めに予定していた4つの団体は確保できたということになります。  
それと各団体の当て込みというか、これは初めに資料提供したときの流れで出したものですか。  
例えば、この婦人団体協議会連合会は1班という形。  
熊谷書記。

書記 : 議員全体会議の中では、1班の婦人団体協議会連合会と2班の一関商工会議所女性会は当て込んでいましたけれども、3班、4班のところは別団体が入っていたので、3班、4班は今回改めて担当割をしたということになります。  
1班から4班まで、どこがどこを担当するというように指定していただければと思います。

委員長 : そういったことで、3班、4班については議員全体会議で説明したときには入っていなかった、相手方がうまくなかったということで御指摘いただいたから変えたという部分もあります。  
猪股委員。

猪股委員 : 3班ですけれども、消防団員となのはな隊ということで2種類の方々が対象になっているのですけれども、なのはな隊は現在13名が所属、全員が出てくるわけではないとは思っているのですけれども、結構な人数がいらっしゃるなと思っていて、プラス女性消防団員となると何人くらいだか分からないけれども、どのようなくくりで集まってくるのか。

委員長 : 休憩します。

( 休憩 10 : 31 ~ 10 : 35 )

委員長 : 再開します。  
ただいまの猪股委員の質問に対しては、一関市消防団の女性団員というくくりでやりたいというように思います。  
そのほかありますか。

( 「なし」 の声あり )

委員長 : なければ、以上で質疑、意見交換を終わります。  
市民と議員の懇談会については、事務局提案のとおりに進めていくことにしたいと思います。  
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定いたしました。  
以上で(2)市民と議員の懇談会についての協議を終わります。  
次に次第の2、その他ですが、皆様から何かありますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、その他を終わります。  
以上で予定した案件の協議を終わります。  
なお、次回の広聴広報委員会の開催日程につきましては後日連絡いたしますのでよろしくお願いたします。  
これをもちまして、本日の委員会を散会します。  
御苦労さまでした。

(午前10時36分 終了)